

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)					
様式土3-1 ① (1500万円以上)				2022/1/1 以降	(総括監督員)
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。					
審査項目	細別	a	b	c	d
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工計画書が、工事着手前に提出されている。もしくは、提出前に準備工事に着手する際は、監督員の承諾を得ている。 <input type="checkbox"/> 2) 施工計画書の内容と現場の施工体制、施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 3) 施工体制台帳及び施工体系図に作業分担の範囲が明確に記載され、下請契約書の写し等の必要な書類を添付して提出されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工体系図に記載された全ての下請工事について、鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針に基づく「下請契約遵守事項報告書」が作成されている。また、下請等(2次以下除き、交通誘導業務委託を含む。)と契約する際に、標準見積書の提出依頼を書面で行う等適正な価格での契約締結に努めている。 <input type="checkbox"/> 5) 下請けの作業成果が元請けにより確認されている。(下請契約金額1件あたり500万円以上) <input type="checkbox"/> 6) 緊急指示、受注者の責によらない災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 7) 工場製作期間における技術者の配置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> やや不適切 施工体制一般に関して、監督員が改善指示書を出した。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			<input type="checkbox"/> 不適切である 施工体制一般に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
				①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②○印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	
	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 1) 作業に必要な作業主任者、専門技術者及び技能士等が選任及び配置されている。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 2) 現場代理人が工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 3) 契約書第18条第1号～5号に基づく設計図書の見直し、設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 4) 監督員との協議・調整を適時及び的確に書面で行っている。また段階確認及び監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時、的確に行われている。 【主任(監理)技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 5) 書類が共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成され整理されている。 <input type="checkbox"/> 6) 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映しており、自ら主体的に説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 7) 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。(理由:) <input type="checkbox"/> 8) 下請の施工体制及び施工状況を把握し、設計図書等を適正に履行するよう指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) 主任(監理)技術者が、技術的な根拠に基づいて判断し、自ら協議して良好な施工が行われている。(理由:) 【自社施工義務対象工事】 <input type="checkbox"/> 10) 自社施工体制通知書に記載されている職員、機械で施工されている。 <input type="checkbox"/> 11) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> やや不適切 配置技術者に関して、監督員が改善指示書を出した。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			<input type="checkbox"/> 不適切である 配置技術者に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
				①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②○印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	

改正前					
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)					
様式土3-1 ① (1500万円以上)				2021/1/1 以降	(総括監督員)
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。					
審査項目	細別	a	b	c	d
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工計画書が、工事着手前に提出されている。もしくは、提出前に準備工事に着手する際は、監督員の承諾を得ている。 <input type="checkbox"/> 2) 施工計画書の内容と現場の施工体制、施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 3) 施工体制台帳及び施工体系図に作業分担の範囲が明確に記載され、下請契約書の写し等の必要な書類を添付して提出されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工体系図に記載された全ての下請工事について、鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針に基づく「下請契約遵守事項報告書」が作成されている。また、下請等(2次以下除き、交通誘導業務委託を含む。)と契約する際に、標準見積書の提出依頼を書面で行う等適正な価格での契約締結に努めている。 <input type="checkbox"/> 5) 下請けの作業成果が元請けにより確認されている。(下請契約金額1件あたり500万円以上) <input type="checkbox"/> 6) 緊急指示、受注者の責によらない災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 7) 工場製作期間における技術者の配置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> やや不適切 施工体制一般に関して、監督員が改善指示書を出した。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			<input type="checkbox"/> 不適切である 施工体制一般に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
				①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②○印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	
	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 1) 作業に必要な作業主任者、専門技術者及び技能士等が選任及び配置されている。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 2) 現場代理人が工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 3) 契約書第18条第1号～5号に基づく設計図書の見直し、設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 4) 監督員との協議・調整を適時及び的確に書面で行っている。 【主任(監理)技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 5) 書類が共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成され整理されている。 <input type="checkbox"/> 6) 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映しており、自ら主体的に説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 7) 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。(理由:) <input type="checkbox"/> 8) 下請の施工体制及び施工状況を把握し、設計図書等を適正に履行するよう指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) 主任(監理)技術者が、技術的な根拠に基づいて判断し、自ら協議して良好な施工が行われている。(理由:) 【自社施工義務対象工事】 <input type="checkbox"/> 10) 自社施工体制通知書に記載されている職員、機械で施工されている。 <input type="checkbox"/> 11) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> やや不適切 配置技術者に関して、監督員が改善指示書を出した。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			<input type="checkbox"/> 不適切である 配置技術者に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
				①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②○印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-1 ③ (1500万円以上)				2022/1/1 以降	(総括監督員)	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。						
2. 施工状況	III. 安全対策	a	b	c	d	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月活動し、記録が整理されている。</p> <p>○□2) 社内ハットロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p>○□3) 安全教育及び安全訓練等が半日/月以上実施されている。</p> <p>○□4) 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。</p> <p>○□5) 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。</p> <p>○□6) 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>○□7) 過積載防止の取り組みが日常的に行われ、積載量の確認や管理が適切である。(理由:)</p> <p>○□8) 仮設工の設置が法令等の諸基準を順守しており、点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p>○□9) 保安施設の設置及び管理が、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施されている。</p> <p>○□10) 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>◎ □11) 建設労働災害及び公衆災害の防止に向け、各種法令を遵守するとともに、リスクアセスメント等により未然の災害防止が日常的になされ、現場への反映や記録、確認状況が適切である。(理由:)</p> <p>○□12) その他(理由:)</p>			<p>□ 安全対策に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 安全対策に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<p>※安全協議会での活動に主体となって積極的に取り組んだ場合は、その他で評価する。</p> <p>※過積載を防止するための日常的な管理の例(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂搬出において、土砂の単位体積重量を考慮した荷役の計測をトラックスケールで確認し、これに基づき、日常的に各車両の荷姿等を管理している。 ・各車両の自重計による重量の確認等を行い、日常的にタンク自重(積み込み回数等)を管理している。 ・資機材等搬入において、納入業者の過積載防止対策を確認している。加えて、資材重量を搬入時にも納入伝票等で管理している。 	
<p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>②◎印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p> <p>③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>④評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p>						
IV. 対外関係		a	b	c	d	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>◎ □2) 工事施工にあたり、構造物掘削等に伴う借地、任意の工事用道路等の確保を自主的に行った。(理由:)</p> <p>◎ □3) 地元と調整を行うなど十分な配慮を行って施工している。(理由:)</p> <p>◎ □4) 近隣住民からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>◎ □5) 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>○□6) 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>◎ □7) 工事の目的及び内容を、工事看板などにより定期的に地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。(理由:)</p> <p>○□8) その他(理由:)</p>			<p>□ 対外関係に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 対外関係に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>②◎印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p> <p>③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>④評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>※対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。</p>	

改正前						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-1 ③ (1500万円以上)				2021/1/1 以降	(総括監督員)	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。						
2. 施工状況	III. 安全対策	a	b	c	d	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月活動し、記録が整理されている。</p> <p>○□2) 社内ハットロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p>○□3) 安全教育及び安全訓練等が半日/月以上実施されている。</p> <p>○□4) 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。</p> <p>○□5) 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。</p> <p>○□6) 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>○□7) 過積載防止の取り組みが日常的に行われ、積載量の確認や管理が適切である。(理由:)</p> <p>○□8) 仮設工の設置が法令等の諸基準を順守しており、点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p>○□9) 保安施設の設置及び管理が、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施されている。</p> <p>○□10) 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>◎ □11) 建設労働災害及び公衆災害の防止に向け、各種法令を遵守するとともに、リスクアセスメント等により未然の災害防止が日常的になされ、現場への反映や記録、確認状況が適切である。(理由:)</p> <p>○□12) その他(理由:)</p>			<p>□ 安全対策に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 安全対策に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<p>※安全協議会での活動に主体となって積極的に取り組んだ場合は、その他で評価する。</p> <p>※過積載を防止するための日常的な管理の例(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂搬出において、土砂の単位体積重量を考慮した荷役の計測をトラックスケールで確認し、これに基づき、日常的に各車両の荷姿等を管理している。 ・各車両の自重計による重量の確認等を行い、日常的にタンク自重(積み込み回数等)を管理している。 ・資機材等搬入において、納入業者の過積載防止対策を確認している。加えて、資材重量を搬入時にも納入伝票等で管理している。 	
<p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>②◎印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p> <p>③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>④評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p>						
IV. 対外関係		a	b	c	d	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>◎ □2) 工事施工にあたり、構造物掘削等に伴う借地、任意の工事用道路等の確保を自主的に行った。(理由:)</p> <p>◎ □3) 地元と調整を行うなど十分な配慮を行って施工している。(理由:)</p> <p>◎ □4) 近隣住民からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>◎ □5) 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>○□6) 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>◎ □7) 工事の目的及び内容を、工事看板などにより定期的に地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。(理由:)</p> <p>○□8) その他(理由:)</p>			<p>□ 対外関係に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 対外関係に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>②◎印は加点項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p> <p>③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>④評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p>	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)					
様式土3-2 ② (1500万円未満)					
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。					
2. 施工状況	I. 施工管理	a	b	c	d
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工計画書が対象工種の着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 2) 土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。(理由:) <input checked="" type="checkbox"/> 3) 段階確認、協議、調整等が適期に行われ、書類が作成されている。 <u>また監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時、的確に行われている。</u> <input type="checkbox"/> 4) 建設副産物が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 日常の出来形管理が、土木工事施工管理基準に基づき適時及び的確に行われている。(写真管理含む) <input type="checkbox"/> 6) 日常の品質管理が、土木工事施工管理基準に基づき適時及び的確に行われている。(写真管理含む) <input type="checkbox"/> 7) 現場内での整理整頓が日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が改善指示書を発出した。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			
		<input type="checkbox"/> 印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 <input type="checkbox"/> 印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 <input checked="" type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()			
2. 施工状況	II. 工程管理	a	b	c	d
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 実施工程表の点検及びフォローアップが行われており、適切に工程が管理されている。(計画に対し2ヶ月以上連続して10%以上工程の遅れがなかった。) <input checked="" type="checkbox"/> 2) 現場条件の変化への対応が迅速であり、その結果施工の停滞が見られない。(理由:) <input type="checkbox"/> 3) 時間制限等の工程に関する各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 4) 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表が作成のうえ管理されている。(理由:) <input type="checkbox"/> 5) 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事・時間外作業の回避等を行い、地域住民からも特にそれに対する苦情がなかった。 <input type="checkbox"/> 6) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が改善指示書を発出した。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は、請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			
		<input type="checkbox"/> 印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 <input type="checkbox"/> 印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 <input checked="" type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()			

改正前					
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)					
様式土3-2 ② (1500万円未満)					
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。					
2. 施工状況	I. 施工管理	a	b	c	d
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工計画書が対象工種の着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 2) 土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。(理由:) <input checked="" type="checkbox"/> 3) 段階確認、協議等が適期に行われ、書類が作成されている。 <input type="checkbox"/> 4) 建設副産物が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 日常の出来形管理が、土木工事施工管理基準に基づき適時及び的確に行われている。(写真管理含む) <input type="checkbox"/> 6) 日常の品質管理が、土木工事施工管理基準に基づき適時及び的確に行われている。(写真管理含む) <input type="checkbox"/> 7) 現場内での整理整頓が日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が改善指示書を発出した。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			
		<input type="checkbox"/> 印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 <input type="checkbox"/> 印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 <input checked="" type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()			
2. 施工状況	II. 工程管理	a	b	c	d
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 実施工程表の点検及びフォローアップが行われており、適切に工程が管理されている。(計画に対し2ヶ月以上連続して10%以上工程の遅れがなかった。) <input checked="" type="checkbox"/> 2) 現場条件の変化への対応が迅速であり、その結果施工の停滞が見られない。(理由:) <input type="checkbox"/> 3) 時間制限等の工程に関する各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 4) 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表が作成のうえ管理されている。(理由:) <input type="checkbox"/> 5) 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事・時間外作業の回避等を行い、地域住民からも特にそれに対する苦情がなかった。 <input type="checkbox"/> 6) その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が改善指示書を発出した。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は、請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			
		<input type="checkbox"/> 印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 <input type="checkbox"/> 印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。 <input checked="" type="checkbox"/> 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()			

改正後						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-2 ③ (1500万円未満)				2022/1/1 以降	(総括監督員)	
審査項目	細別	a	b	c	d	
2. 施工状況		III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
						不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回以上/月活動し、記録が整理されている。</p> <p>○□2) 安全教育及び安全訓練等が半日/月以上実施されている。</p> <p>○□3) 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。</p> <p>○□4) 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。</p> <p>○□5) 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>○□6) 過積載防止の取り組みが日常的に行われ、積載重量の確認や管理が適切である。(理由:)</p> <p>○□7) 仮設工の設置が法令等の諸基準を順守しており、点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p>○□8) 保安施設の設置及び管理が、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施されている。</p> <p>○□9) 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>○□10) 建設労働災害及び公衆災害の防止に向け、各種法令を遵守するとともに、リスクアセスメント等により未然の災害防止が日常的になされ、現場への反映や記録、確認状況が適切である。(理由:)</p> <p>○□11) その他(理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p>□ 安全対策に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 安全対策に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	<p>※安全協議会での活動に主体となって積極的に取り組んだ場合は、その他で評価する。</p> <p>※過積載を防止するための日常的な管理の例(参考) ・土砂搬出において、土砂の単位体積重量を考慮した荷姿の計測をトラックスケールで確認し、これに基づき、日常的に各車両の荷姿等を管理している。 ・各車両の自重計による重量の確認等を行い、日常的にダンプ自重(積み込み回数等)を管理している。 ・資機材等搬入において、納入業者の過積載防止対策を確認している。加えて、資材重量を搬入時にも納入伝票等で管理している。</p>
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 関係官庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>○□2) 工事施工にあたり、構造物掘削等に伴う借地、任意の工事用道路等の確保を自主的に行った。(理由:)</p> <p>○□3) 地元と調整を行うなど十分な配慮を行って施工している。(理由:)</p> <p>○□4) 近隣住民からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>○□5) 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>○□6) 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>○□7) その他(理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p>□ 対外関係に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 対外関係に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	<p>※対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。</p>

改正前						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-2 ③ (1500万円未満)				2021/1/1 以降	(総括監督員)	
審査項目	細別	a	b	c	d	
2. 施工状況		III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切
						不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回以上/月活動し、記録が整理されている。</p> <p>○□2) 安全教育及び安全訓練等が半日/月以上実施されている。</p> <p>○□3) 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。</p> <p>○□4) 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。</p> <p>○□5) 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>○□6) 過積載防止の取り組みが日常的に行われ、積載重量の確認や管理が適切である。(理由:)</p> <p>○□7) 仮設工の設置が法令等の諸基準を順守しており、点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p>○□8) 保安施設の設置及び管理が、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施されている。</p> <p>○□9) 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>○□10) 建設労働災害及び公衆災害の防止に向け、各種法令を遵守するとともに、リスクアセスメント等により未然の災害防止が日常的になされ、現場への反映や記録、確認状況が適切である。(理由:)</p> <p>○□11) その他(理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p>□ 安全対策に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 安全対策に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	<p>※安全協議会での活動に主体となって積極的に取り組んだ場合は、その他で評価する。</p> <p>※過積載を防止するための日常的な管理の例(参考) ・土砂搬出において、土砂の単位体積重量を考慮した荷姿の計測をトラックスケールで確認し、これに基づき、日常的に各車両の荷姿等を管理している。 ・各車両の自重計による重量の確認等を行い、日常的にダンプ自重(積み込み回数等)を管理している。 ・資機材等搬入において、納入業者の過積載防止対策を確認している。加えて、資材重量を搬入時にも納入伝票等で管理している。</p>
		<p>●評価対象項目</p> <p>○□1) 関係官庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>○□2) 工事施工にあたり、構造物掘削等に伴う借地、任意の工事用道路等の確保を自主的に行った。(理由:)</p> <p>○□3) 地元と調整を行うなど十分な配慮を行って施工している。(理由:)</p> <p>○□4) 近隣住民からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>○□5) 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>○□6) 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>○□7) その他(理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p>□ 対外関係に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p> <p>□ 対外関係に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>	<p>※対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。</p>

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後						
様式土3-3 (1500万円以上)		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2022/1/1 以降		(検査員)		
審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切	不適切である
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 段階確認、施工状況把握が適期に行われ、記録整理されていることが確認できる。 <u>また監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時、的確に行われている。</u> <input type="checkbox"/> 4) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 工事記録写真等が、写真管理基準及び写真管理実施要領に基づき行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 6) 施工計画書に土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) その他			<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が改善指示書を発出した。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c			①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②○印は加点項目であり、施工計画書に施工管理基準（出来形又は品質）を上回る自社管理基準を設けており、基準と自社管理基準の仕分けが明確に記載され、計画どおり管理されている場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ⑤なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

改 正 前						
様式土3-3 (1500万円以上)		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2021/1/1 以降		(検査員)		
審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切	不適切である
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 段階確認、施工状況把握が適期に行われ、記録整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 工事記録写真等が、写真管理基準及び写真管理実施要領に基づき行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 6) 施工計画書に土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) その他			<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が改善指示書を発出した。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c			①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②○印は加点項目であり、施工計画書に施工管理基準（出来形又は品質）を上回る自社管理基準を設けており、基準と自社管理基準の仕分けが明確に記載され、計画どおり管理されている場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ⑤なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後								
様式土3-4 工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 出来形関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) <u>出来形管理図表(測定基準に「寸法表示箇所」または「測点毎」と記載された測定項目を含む)及び工事完成図が、過不足なく整理されていることが確認できる。</u> <input checked="" type="checkbox"/> 2) 出来形管理の結果が、施工計画書に設定した自社施工管理基準を管理点数の8割以上で満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 写真管理基準の管理項目及び管理点数が基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 4) 不可視部分の出来形が、写真で確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 5) 出来形管理基準が定められていない工程について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) その他						
		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図面に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ □1)の「寸法表示箇所」と記載された測定項目とは、堰堤工、橋台躯体工、橋脚躯体工などの設計図面の寸法表示箇所のことである。 ⑤ □1)の「測点毎」と記載された測定項目とは、護岸工・流路工の幅(W1・W2)など、横断面図等に寸法表示がなくても管理すべき測定項目のことである。 ⑥ □1)において、道路改良工事に必要な測定項目(W1・W2・W3)を管理していない場合は評価しない。 ⑦ □4)で評価する不可視部分の写真とは、特記仕様書や出来形写真管理一覧表の写真管理項目に該当する写真のことであり、これ以外の写真については、設計図面に寸法表示があっても評価対象としないものとする。評価対象が無い場合は項目削除とする。 ⑧ 出来形管理項目を設定していない工事は「e」評価とする。 ⑨ ◎印は加点項目である。5)については、新工程における特殊工事で、技術的根拠を基に監督員と協議の上新たに管理基準を設けた場合に限定して評価する。						

改 正 前								
様式土3-4 工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 出来形関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) <u>出来形管理表または管理図表(測定基準に「寸法表示箇所」または「測点毎」と記載された測定項目を含む)及び工事完成図が、過不足なく整理されていることが確認できる。</u> <input checked="" type="checkbox"/> 2) 出来形管理の結果が、施工計画書に設定した自社施工管理基準を管理点数の8割以上で満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 写真管理基準の管理項目及び管理点数が基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 4) 不可視部分の出来形が、写真で確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 5) 出来形管理基準が定められていない工程について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) その他						
		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図面に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ □1)の「寸法表示箇所」と記載された測定項目とは、堰堤工、橋台躯体工、橋脚躯体工などの設計図面の寸法表示箇所のことである。 ⑤ □1)の「測点毎」と記載された測定項目とは、護岸工・流路工の幅(W1・W2)など、横断面図等に寸法表示がなくても管理すべき測定項目のことである。 ⑥ □1)において、道路改良工事に必要な測定項目(W1・W2・W3)を管理していない場合は評価しない。 ⑦ □4)で評価する不可視部分の写真とは、特記仕様書や出来形写真管理一覧表の写真管理項目に該当する写真のことであり、これ以外の写真については、設計図面に寸法表示があっても評価対象としないものとする。評価対象が無い場合は項目削除とする。 ⑧ 出来形管理項目を設定していない工事は「e」評価とする。 ⑨ ◎印は加点項目である。5)については、新工程における特殊工事で、技術的根拠を基に監督員と協議の上新たに管理基準を設けた場合に限定して評価する。						

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後									
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)									
様式土3-5(5)									
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。									
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※バラツキの判断は様式3-9図参照				品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。			
II. 品質	地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	●評価対象項目 【共通】 □1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 □2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 □3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・7ル切骨材反応抑制等)が確認できる。 □4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ☆ □5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □7) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 □9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。 □10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 □11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☆ □12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 □14) <u>コンクリート構造物に有害なクラックがない。</u> ※様式土3-9を参照 【砂防構造物工事に適用】 □15) 止水板が適正な位置に配置されている。 □16) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □17) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □18) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 □19) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。 ☆ □20) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 □21) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □22) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 □23) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)】 □24) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 □25) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □26) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 □27) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。 □28) その他				品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。			
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上a 評価値が80%以上90%未満a' 評価値が70%以上80%未満b 評価値が60%以上70%未満b' 評価値が60%未満c</p>									

改 正 前									
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)									
様式土3-5(5)									
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。									
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※バラツキの判断は様式3-9図参照				品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。			
II. 品質	地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	●評価対象項目 【共通】 □1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 □2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 □3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・7ル切骨材反応抑制等)が確認できる。 □4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ☆ □5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □7) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 □9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。 □10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 □11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☆ □12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 【砂防構造物工事に適用】 □14) 止水板が適正な位置に配置されている。 □15) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □16) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □17) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 □18) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。 ☆ □19) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 □20) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □21) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 □22) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)】 □23) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 □24) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □25) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 □26) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。 □27) <u>コンクリート構造物に有害なクラックがない。</u> ※様式土3-9を参照 □28) その他				品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。			
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上a 評価値が80%以上90%未満a' 評価値が70%以上80%未満b 評価値が60%以上70%未満b' 評価値が60%未満c</p>									

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

様式土3-5(8)		改正後					2022/1/1 以降		(検査員)	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができ。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 【礫子吹付工、寄土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ☆ <input type="checkbox"/> 6) ネット(金網等)が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 9) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水の品質含む)が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 10) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 水抜きパイプが適切に配置されている。 <input type="checkbox"/> 14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【法枠工関係】 ☆ <input type="checkbox"/> 16) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水含む)が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 層間にはく離がないことや桁が地山に密着していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コアが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 22) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 23) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照					●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

様式土3-5(8)		改正前					2021/1/1 以降		(検査員)	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができ。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 【礫子吹付工、寄土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ☆ <input type="checkbox"/> 6) ネット(金網等)が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 9) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水含む)が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 10) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 水抜きパイプが適切に配置されている。 <input type="checkbox"/> 14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【法枠工関係】 ☆ <input type="checkbox"/> 16) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水含む)が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 層間にはく離がないことや桁が地山に密着していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コアが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 22) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 23) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照					●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-5(11)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。						
審査項目	細別	2022/1/1 以降			(検査員)	
		a	a'	b		b'
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	基礎工事及び地盤改良工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※/バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
	●評価対象項目 【基礎工関係共通】 <input type="checkbox"/> 1) 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録が整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 掘削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) <u>改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 6) <u>セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料が、整理されていることが確認できる。</u> 【コンクリート杭、鋼管杭】 <input type="checkbox"/> 7) 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 8) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 【場所打杭(オールケイシング、リパス、アースドリル工法等)】 <input type="checkbox"/> 10) 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・7日かり骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 15) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 17) コンクリート打設までびび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。	●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c	①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

改正前						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-5(11)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。						
審査項目	細別	2021/1/1 以降			(検査員)	
		a	a'	b		b'
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	基礎工事及び地盤改良工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※/バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
	●評価対象項目 【基礎工関係共通】 <input type="checkbox"/> 1) 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録が整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 掘削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 【コンクリート杭、鋼管杭】 <input type="checkbox"/> 5) 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 【場所打杭(オールケイシング、リパス、アースドリル工法等)】 <input type="checkbox"/> 8) 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・7日かり骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 13) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 15) コンクリート打設までびび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。	●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c	①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-5(12)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。						
審査項目	細別	2022/1/1 以降			(検査員)	
		a	a'	b		b'
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※/バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受けた。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。
II. 品質	(NO2)	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。				
		●評価対象項目 【深礎杭】 <input type="checkbox"/> 21) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22) 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) 裏込材(グラウト用モルタル)が設計図書に基づく配合試験及び試験練りが行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> 25) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 26) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 27) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 29) コンクリート打設まで及び、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 31) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 【鋼管井筒基礎工】 <input type="checkbox"/> 32) 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 33) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 36) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 38) コンクリート打設まで及び、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 40) 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 41) 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 42) 置き換え掘削深さ及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 <input type="checkbox"/> 43) サンドレーン・ペーパードレーン工法では、材料の使用量が記録されている。 <input type="checkbox"/> 44) 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45) 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 46) 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 47) その他				
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。				
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c				

改 正 前						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-5(12)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。						
審査項目	細別	2021/1/1 以降			(検査員)	
		a	a'	b		b'
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※/バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受けた。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。
II. 品質	(NO2)	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。				
		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受けた。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。				
		●評価対象項目 【深礎杭】 <input type="checkbox"/> 19) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22) 裏込材(グラウト用モルタル)が設計図書に基づく配合試験及び試験練りが行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 25) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 26) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 27) コンクリート打設まで及び、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 29) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 【鋼管井筒基礎工】 <input type="checkbox"/> 30) 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 31) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 32) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 33) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 34) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 36) コンクリート打設まで及び、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 38) 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39) 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 40) 置き換え掘削深さ及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 <input type="checkbox"/> 41) サンドレーン・ペーパードレーン工法では、材料の使用量が記録されている。 <input type="checkbox"/> 42) 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 43) セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 44) 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45) 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 46) 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 47) その他				
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。				
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c				

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後							
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)							
様式土3-5(21)							
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							
			2022/1/1 以降		(検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 【整地工】 ☆□1) 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である。 □2) <u>施工にあたって、湧水及び湛水を適切に処理している。</u> □3) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 □4) 石礫や雑物が適正に処理されている。 【水路工】【農道工】 □5) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 □6) 水路及び構造物の掘付面が平滑に仕上げられている。 □7) 水路構造物に損傷がない。又は、損傷部を適切に補修している。 ☆□8) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 □9) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 □10) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 □11) <u>道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。道路の上置砕石の転圧が充分に行われている。</u> □12) <u>旧道路が適切に撤去されている。</u> □13) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。							

改 正 前							
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)							
様式土3-5(21)							
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							
			2021/1/1 以降		(検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●評価対象項目 【整地工】 ☆□1) 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である。 □2) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 □3) 石礫や雑物が適正に処理されている。 【水路工】【農道工】 □4) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 □5) 水路及び構造物の掘付面が平滑に仕上げられている。 □6) 水路構造物に損傷がない。又は、損傷部を適切に補修している。 □7) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 □8) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 □9) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 □10) <u>道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。</u> □11) <u>道路の上置砕石の転圧が充分に行われている。</u> □12) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。							

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後									
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)									
様式土3-5(22)		2022/1/1 以降		(検査員)					
〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。									
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	暗渠排水工事 (湧水処理)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) <u>表土と基礎を区別して、適切に施工していることが確認出来る。</u> <input type="checkbox"/> 2) <u>掘削底面が平滑で浮き石、ゴミ等を適切に処理し、ほ場が漏水した状況で施工していないことが確認できる。</u> ☆ <input type="checkbox"/> 3) 管路勾配が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 管路の接続が適正である。 <input type="checkbox"/> 5) 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない。 <input type="checkbox"/> 6) <u>石埋除去が適正に行われている。</u> <input type="checkbox"/> 7) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c				①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

改 正 前									
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)									
様式土3-5(22)		2021/1/1 以降		(検査員)					
〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。									
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	暗渠排水工事 (湧水処理)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 ☆ <input type="checkbox"/> 1) <u>掘削底面が平滑に仕上げられている。</u> <input type="checkbox"/> 2) 管路勾配が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 管路の接続が適正である。 <input type="checkbox"/> 4) 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない。 <input type="checkbox"/> 5) <u>埋め戻しが適正に施工され周辺との段差がない。</u> <input type="checkbox"/> 6) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c				①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-5(23)								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事(ハイブライン)、畑かん工事、営農飲雑用水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質	★	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 掘削底面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 2) 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の据付及び接合が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 4) 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。(使用材料、締固め方法、締固め密度等) <input type="checkbox"/> 5) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、 <u>アスファルト混合物の温度管理を記録し、選材の散布・塗布が適切に行われ、気象条件等に配慮して敷均し、締めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 6) アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 通水試験を適正に行い、漏水の有無等を確認している。 <input type="checkbox"/> 10) その他			①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c						

改正前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-5(23)								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事(ハイブライン)、畑かん工事、営農飲雑用水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質	★	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 掘削底面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 2) 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の据付及び接合が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 4) 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。(使用材料、締固め方法、締固め密度等) <input type="checkbox"/> 5) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、 <u>アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 6) アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 通水試験を適正に行い、漏水の有無等を確認している。 <input type="checkbox"/> 10) その他			①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c						

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-5(24)								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 施工基面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧き水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他			●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

改 正 前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-5(24)								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他			●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-5(25)						
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。						
		a	a'	b	b'	
3. 出来形及び出来ばえ	鋼製自在枠工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			c	
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けの適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工基面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 5) 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他			d	e
●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。						

改 正 前						
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)						
様式土3-5(25)						
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。						
		a	a'	b	b'	
3. 出来形及び出来ばえ	鋼製自在枠工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			c	
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けの適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 5) 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他			d	e
●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。						

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後							
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)							
様式土3-5(26)		記入方法		2022/1/1 以降		(検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基礎が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できるとともに</u> 、支持力が確認されている。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締固めが適切な条件(含水比、人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業)で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 【テールアルメ、多数アンカー】 <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 【ジオテキスタイル】 <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15) その他					
●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c							
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。							

改 正 前							
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)							
様式土3-5(26)		記入方法		2021/1/1 以降		(検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基礎が平滑に仕上げられ、 <u>支持力が確認されている。</u> <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締固めが適切な条件(含水比、人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業)で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 【テールアルメ、多数アンカー】 <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 【ジオテキスタイル】 <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15) その他					
●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c							
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。							

別表「工事成績評定の考査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後							
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)							
様式土3-5(27)							
【記入方法】 該当する項目の□にマークを記入する。							
			2022/1/1 以降		(検査員)		
考査項目	総別	a	a'	b	b'	c	
3. 出来形及び出来ばえ	軽量盛土工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	
		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。					
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧き水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 2) 地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている。 <input type="checkbox"/> 3) 発泡材の保管・管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4) 発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6) 発泡材のカットが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) 発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品の材質は適正で、品質が確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 9) 発泡材の割付図が提出されており、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 10) その他				●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c	
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。							

改 正 前							
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)							
様式土3-5(27)							
【記入方法】 該当する項目の□にマークを記入する。							
			2021/1/1 以降		(検査員)		
考査項目	総別	a	a'	b	b'	c	
3. 出来形及び出来ばえ	軽量盛土工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	
		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。					
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 2) 地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている。 <input type="checkbox"/> 3) 発泡材の保管・管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4) 発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6) 発泡材のカットが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) 発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品の材質は適正で、品質が確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 9) 発泡材の割付図が提出されており、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 10) その他				●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c	
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。							

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-5(28)		[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2022/1/1 以降	(検 査 員)			
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修修繕工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※/バラツキの判断は様式3-9図参照		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修繕を行った。		
II. 品質	(NO.1)	●評価対象項目 【クラック補修(ひびわれ注入)】 □1) 施工面の泥等を除去していることが確認できる。 □2) クラックの中心位置に注入器を取り付け、シール材硬化後に注入していることが確認できる。 □3) 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる。 □4) 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。 □5) 注入材の硬化養生後、シール部を平坦に仕上げていることが確認できる。 □6) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □7) その他 【構築塗装】 □8) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □9) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □10) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □11) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □12) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □13) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □14) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □15) 溶接部、ボルトの接合部分、 <u>形鋼の隅角部その他の構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</u> □16) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □17) その他 【伸縮継手】 □18) 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、清掃されていることが確認できる。 □19) 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 □20) コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 □21) プライマー等が均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる。 □22) シール(止水)材充填が適切に施工されていることが確認できる。 □23) 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 □24) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □25) その他		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		

改 正 前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-5(28)		[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2021/1/1 以降	(検 査 員)			
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修修繕工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※/バラツキの判断は様式3-9図参照		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修繕を行った。		
II. 品質	(NO.1)	●評価対象項目 【クラック補修(ひびわれ注入)】 □1) 施工面の泥等を除去していることが確認できる。 □2) クラックの中心位置に注入器を取り付け、シール材硬化後に注入していることが確認できる。 □3) 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる。 □4) 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。 □5) 注入材の硬化養生後、シール部を平坦に仕上げていることが確認できる。 □6) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □7) その他 【構築塗装】 □8) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □9) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □10) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □11) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □12) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □13) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □14) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □15) 溶接部、ボルトの接合部分、 <u>構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</u> □16) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □17) その他 【伸縮継手】 □18) 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、清掃されていることが確認できる。 □19) 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 □20) コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 □21) プライマー等が均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる。 □22) シール(止水)材充填が適切に施工されていることが確認できる。 □23) 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 □24) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □25) その他		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		

様式土3-7②		改正後	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）	
		2022/1/1 以降 (検査員)	
考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>[施工]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 4. 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <p>[新技術等活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 15. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。 <input type="checkbox"/> 16. <u>IC T施工技術を活用した工事</u>。 ※本項目は、<u>鳥取県県土整備部IC T活用工事実施要領</u>及び<u>鳥取県農林水産部IC T活用工事実施要領</u>の3（1）から（5）までの全ての項目においてIC T活用を行った工事について4点の加点とする。ただし、1項目でも実施していない場合は、<u>加点評価しない</u>。 <p>[品質]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 17. 土工、設備、電気に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 19. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 20. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>[安全衛生]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 21. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 22. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止帯、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 23. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 24. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び物産防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 26. 一般車両突入時の被害軽減方策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 27. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 28. 環境保全に関する工夫。 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 29. その他（理由） <input type="checkbox"/> 30. その他（理由） 	
	記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	【創意工夫の詳細評価】 得点： _____ 点	

※1. 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。
 施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
 ※2. 評価は各項目において1つし点が付けられれば1点（項目16は4点、項目21は2点）で評価し、最大11点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して得点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。

様式土3-7②		改正前	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）	
		2021/1/1 以降 (検査員)	
考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>[施工]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 4. 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <p>[新技術等活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 15. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。 <input type="checkbox"/> 16. <u>IC T施工技術を活用した工事</u>。 ※本項目は、<u>鳥取県県土整備部IC T活用工事実施要領</u>3（1）から（5）までの全ての項目においてIC T活用を行った工事について4点の加点とする。ただし、1項目でも実施していない場合は、<u>加点評価しない</u>。 <p>[品質]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 17. 土工、設備、電気に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 19. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 20. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>[安全衛生]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 21. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 22. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止帯、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 23. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 24. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び物産防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 26. 一般車両突入時の被害軽減方策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 27. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 28. 環境保全に関する工夫。 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 29. その他（理由） <input type="checkbox"/> 30. その他（理由） 	
	記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	【創意工夫の詳細評価】 得点： _____ 点	

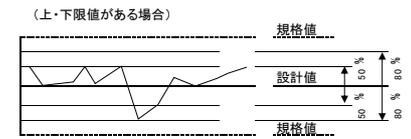
※1. 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。
 施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
 ※2. 評価は各項目において1つし点が付けられれば1点（項目16は4点、項目21は2点）で評価し、最大11点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して得点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。

改 正 後

様式土3-9 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

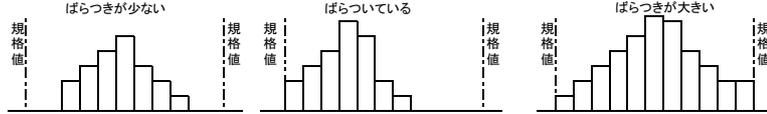
2022/1/1 以降

1. 出来形及び品質のばらつき考え方
◎〔管理図の場合〕



- 注 1、ばらつきの判断は、上記図の上・下限値の50%、80%で a、b、c の判定をする。
2、品質管理点数が少なく、ばらつきの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

◎〔度数表または、ヒストグラムの場合〕(参考)



3. コンクリート構造物のクラックについて

- クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。
(1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
(2) 有害なクラック以外には「○」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。
(3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指摘票により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外には「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
(4) 出来ばえについて、適切な補修等がある場合は「クラックなし」とする。
* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樑門、樑管、管架等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打換壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

- (1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2) 該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ 出来ばえ」で該当項目が
減った場合の評定の考え方

評 定 点	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	4	5	6	7	8
b	1	2	2	3	4	4	4	4
c	1	1	1	1	2	3	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

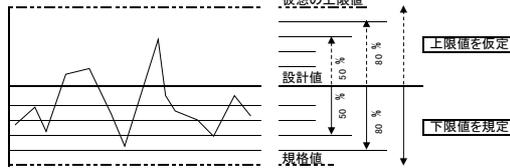
(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合

- ・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」

- (1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
(2) 「河川浚深工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
・品質管理項目がない場合C評価とする。

(下限値のみの場合)



注 出来形のばらつき考え方

- 1、上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2、次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
(1) 規格値が設計値以上となっている場合
(2) 実測値を設計値とする場合(施工後の実測値を設計値に反映する場合)
(3) 根固めブロック・吹付砕等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)

注 出来形のばらつき判定の仕方

- (例1) 吹付砕工・・・法長・延長は上記2(2)、幅・高さは上記2(3)、中心間隔は左記1を適用し、工事全体のばらつきを算定する。
(例2) 切削工+オーバーレイ工・・・切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記2(2)、オーバーレイ工の厚さは上記1を適用して、工事全体のばらつきを算定する。

2. 多工種複合工種の取り扱い

(1) 出来形のばらつき

- ・原則として主たる工種と重要な工種の検査内容(基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長等)のばらつきを算定する。
・ICT工種のばらつきについては、従来の施工管理基準による点数(40m毎の基準高、法長、幅)に、ICT工種のばらつき点数を全検測数で除した割合を掛け、他工種との整合を図る。
(例)ICT工種 分布図に記載されたデータの全数:3,000点 規格値の50%以内:2,700点の場合
施工管理基準による全点数:20点であれば、規格値の50%以内=20×2,700/3,000=18点とする。

(2) 品質・出来ばえ

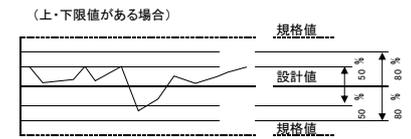
- ・原則として主たる工種と重要な工種について評定した上で、低い点数を採用する。

改 正 前

様式土3-9 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

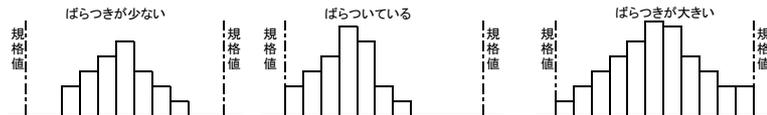
2021/1/1 以降

1. 出来形及び品質のばらつき考え方
◎〔管理図の場合〕



- 注 1、ばらつきの判断は、上記図の上・下限値の50%、80%で a、b、c の判定をする。
2、品質管理点数が少なく、ばらつきの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

◎〔度数表または、ヒストグラムの場合〕(参考)



3. コンクリート構造物のクラックについて

- クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。
(1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
(2) 有害なクラック以外には「○」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。
(3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指摘票により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外には「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
(4) 出来ばえについて、適切な補修等がある場合は「クラックなし」とする。
* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樑門、樑管、管架等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打換壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

- (1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2) 該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ 出来ばえ」で該当項目が
減った場合の評定の考え方

評 定 点	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	4	5	6	7	8
b	1	2	2	2	3	4	4	4
c	1	1	1	1	2	3	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

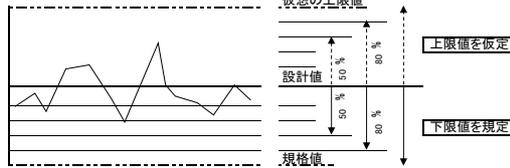
(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合

- ・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」

- (1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
(2) 「河川浚深工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
・品質管理項目がない場合C評価とする。

(下限値のみの場合)



注 出来形のばらつき考え方

- 1、上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2、次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
(1) 規格値が設計値以上となっている場合
(2) 実測値を設計値とする場合(施工後の実測値を設計値に反映する場合)
(3) 根固めブロック・吹付砕等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)

注 出来形のばらつき判定の仕方

- (例1) 吹付砕工・・・法長・延長は上記2(2)、幅・高さは上記2(3)、中心間隔は左記1を適用し、工事全体のばらつきを算定する。
(例2) 切削工+オーバーレイ工・・・切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記2(2)、オーバーレイ工の厚さは上記1を適用して、工事全体のばらつきを算定する。

2. 多工種複合工種の取り扱い

(1) 出来形のばらつき

- ・原則として主たる工種と重要な工種の検査内容(基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長等)のばらつきを算定する。
・ICT工種のばらつきについては、従来の施工管理基準による点数(40m毎の基準高、法長、幅)に、ICT工種のばらつき点数を全検測数で除した割合を掛け、他工種との整合を図る。
(例)ICT工種 分布図に記載されたデータの全数:3,000点 規格値の50%以内:2,700点の場合
施工管理基準による全点数:20点であれば、規格値の50%以内=20×2,700/3,000=18点とする。

(2) 品質・出来ばえ

- ・原則として主たる工種と重要な工種について評定した上で、低い点数を採用する。